

令和6年7月

美里町教育委員会定例会議事録

令和6年7月教育委員会定例会議

日 時 令和6年7月24日（水曜日）

午後1時00分開議

場 所 美里町役場本庁舎3階小会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1 番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2 番 委 員 佐 藤 キ ヨ

3 番 委 員 大 森 真智子

4 番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説 明 員 教育委員会事務局

事務局長兼

教育総務課学校教育環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課長兼郷土資料館長兼

南郷学校給食センター長 齋 藤 寿

教育総務課学校教育支援室長 大久保 賢 二

教育総務課課長補佐兼総務係長 高 橋 仁 美

教育総務課学校教育環境整備係長 鎌 田 拓 也

教育総務課学校教育支援係長 森 陽 祐

教育総務課主幹 高 橋 貴 子

---

議事日程

- ・ 令和6年6月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第21号 美里町新中学校整備等事業について

第 4 報告第22号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

- 第 5 報告第 23 号 学力向上事業について
- 第 6 報告第 24 号 いじめ・不登校対策事業について
- 第 7 報告第 25 号 区域外就学について
- ・ 審議事項
- 第 8 議案第 10 号 令和 7 年度使用教科用図書採択について
- ・ その他
    - 行事予定等について
    - 令和 6 年 8 月教育委員会定例会の開催日について
  - ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和6年6月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第21号 美里町新中学校整備等事業について

第 4 報告第22号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

第 5 報告第23号 学力向上事業について

【以下、日程第 8まで秘密会扱い】

第 6 報告第24号 いじめ・不登校対策事業について

第 7 報告第25号 区域外就学について

- ・ 審議事項

第 8 議案第10号 令和7年度使用教科用図書の採択について

- ・ その他

行事予定等について

令和6年8月教育委員会定例会の開催日について

午後1時30分 開会

○教育長（大友義孝） ただいまから令和6年7月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は、教育長含めまして5名でございますので、委員会は成立いたしております。

説明員といたしまして、教育委員会事務局長をはじめ各担当者が出席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは本日の会議を行います。

まず1つ目です。令和6年6月に行いました教育委員会定例会議事録の承認についてでございます。既に委員の皆様、お目通しをいただいて、訂正箇所、特段問題はないということですのでよろしいですね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では議事録の承認という形にさせていただいてよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、所定の手続を取りまして、公表していきたいと思っております。

---

日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第1、議事録署名委員の指名について行います。

この指名につきましては、教育委員会の会議規則によりまして、教育長から指名をさせていただきます。今回は1番留守委員、2番佐藤委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

---

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（大友義孝） では、報告事項に入ります。

日程第2、教育長報告を議題といたします。

別紙に教育長報告をさせていただいております。この中で報告事項がいろいろあるわけですが、議会でも、議会の7月会議の部分でございます。

(5) でございますが、7月11日に会議がありまして、給食用の備品の購入と申しますか、財産の取得、それとスクールバスの関係の財産取得という2件があったわけですが、どちらも全員賛成、全会一致で可決をいただきましたので、進めさせていただきたいということで購入を進めさせていただいている状況でございます。

それから、(7)の中学校校内合唱コンクール、資料5番目についてでございますけれども、こちらは3校とも今回は文化会館を使いまして行った状況です。どの学校も今年度をもって閉校になるわけですので、ありがたい何々中学校、不動堂中学校の場合は歴史に刻めとかですね、そういった形での今回は合唱コンクールでございました。次年度以降も合唱コンクールになってきますので、どんな方法があるのか今後また検討する必要もあります。

それで4ページ目をちょっと見ていただきたいと思います。

これは小・中学校の教頭会議がありまして、17日に実施したものでありますが、4ページ目の5番です。(1)は管理職等選考試験がもう始まります。8月に始まります。そういったことで、受験される皆さん、今猛勉強中だと思いますが、昇任がかなうように頑張ってくださいと思います。

それから5ページ目のその他でございますが、(1)は「長崎に学ぶ」、(2)は中高生アメリカ派遣事業について、日程さらに参加者も決められました。ということで、この日程で実行するという形になります。「長崎に学ぶ」につきましては、今回は私が参加することとなりましたので、8月8日から10日まで生徒と一緒に勉強してきたいと思っております。

7月分についての報告は以上となります。

最後のページには主な行事・会議等行った部分を前回の教育委員会定例会議等の部分も載せてございますので、ご覧いただきたいと思います。

以上で教育長報告でございますが、何か委員の皆さんからご不明な点とかご意見あればお伺いしたいと思うんですが、特段なければ、次に進めさせていただきたいと思います。

---

日程 第 3 報告第 2 1 号 美里町新中学校整備等事業について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第 3、報告第 2 1 号 美里町新中学校整備等事業について

てを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。鎌田係長、お願いします。

○教育総務課学校教育環境整備係長（鎌田拓也） 報告第21号 美里町新中学校整備等事業についてご報告申し上げます。

現在の建設工事業務の状況をお示しさせていただいております。建設工事業務は予定どおり進んでおりまして、進捗率は全体の約51.7%となっております。現在、校舎等については1階部分の天井内の電気機械各種工事が完了し、現在、内部壁塗装の下地処理を進めております。今後は、2階部分の天井内の電気機械各種工事に移行していく予定としております。屋内運動場棟部分については、武道場、アリーナのボード張りが完了し、今後はガラス入れ、額縁の取付け等を進める予定としております。プール部分については、目隠し用のパネルの設置工事を進めており、今後は側溝のウレタン防水工事を行う予定としております。

簡単でございますが、以上報告とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、説明を終わります。ご質問、ご意見あればお伺いしたいと思います。留守委員、どうぞ。

○委員（留守広行） 昨今、プールに関しての管理の委託運営、運用を耳にしております。この新中学校についてもプールを管理しているという状況でございますので、その頃のシステムなんですけど、どういうものが採用されるか分かりませんが、管理する先生方が負担のないものであってほしいと思うんですが、予算の兼ね合いもあるかと思いますが、そのことも計画のところに入れていただければと思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。何かこのご意見に対して回答、今できるものはありますか。事務局長。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） プールの管理につきましては、今詳細については承知していませんが、今おっしゃられるように、先生の負担につきましては配慮すべきだと考えておりますので、確認しながら、やるべきこと、やるべき体制というんですかね、そういうものについてしっかりと検討してまいりたいと思っております。

また、先日ニュースで子供が溺れたというようなこともございまして、新中学校のプールにつきましては、身長が低い子供も配慮して、大体130センチくらいの子供もいるということでございますので、最大の水深が1.1メートルという設定をしております。これは駅東に在住している教員の方、プールについていろいろと詳しい方からも水深については、やはり低身長の子供、事故を防止するために検討してほしいということで、もともとの計画よりも10セ

ンチ浅くしております。130センチの子供が一番深いところでも鼻と口が出るというんですかね、あとあまり浅くし過ぎても、今度泳ぐのに支障になるので、大体ぎりぎりのところということで設定しておりますので、その辺については適切なのかなど。余談でございますけれども、プール授業について暑い日も続いて、なかなか夏場のプールというのは心配なところございますが、しっかりと新しく設置いたしますので、安全な状態のときになるべく多く授業に活用していただければと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。ご意見も、これからしっかりと体制を検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そのほかございませんでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） なければ、今年の今日、起工式があった日なんですね。1年たちまして、51.7%というところで、今現在はもうちょっと進んだのかなど、率が。今日の率ではないので、着々と進行しているところであります。

それでは、日程第3につきましては、以上で終了とさせていただきます。

---

#### 日程 第 4 報告第22号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

○教育長（大友義孝） 日程第4、報告第22号 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価についてを議題といたします。

では、説明をお願いしたいと思います。森係長。

○教育総務課学校教育支援係長（森陽祐） 私から点検・評価報告書についてご説明をさせていただきます。前回の会議で方向性についてお話ししたとおりなんですけれども、今回点検評価の対象と手法を大きく見直しております。このため、報告書の全体について、概略をご説明させていただきますと思います。お目通しいただいていると思いますので、ポイントを絞って説明いたします。点検・評価報告書（案）をお開きください。

まず1ページから2ページ、3ページ、4ページまで、はじめにから教育委員会の概要と組織図などを記載したものです。この点については、従来の内容とほぼ同様のものになります。

5ページ目、決算状況、こちらについてもほぼ同様のものがございます。

6ページ目の会議の運営状況については、従来は会議ごとの案件まで記載した形にしていた

んですが、件数だけのものにいたしました。

7ページ目をお開きください。

点検・評価と対象についてということでございます。お話のとおり、文部科学省からの通知を踏まえて、町の決算のときに作成する主要な施策の成果の作成と公表をもって点検・評価をしたことになる、それでもって足りるという考え方が示されております。この背景にありますのは、点検・評価がやはり多くの自治体にとってかなり負担であったというところがあるかと思えます。地方分権改革の提案募集ということで国が自治体向けにいろいろ提案を募集した中に、この点検・評価をこのような形でやりたいという提案があつて、それが採用されたという形になります。やはり、点検・評価の手法については具体的に国から基準が示されておられませんので、自治体ごとにまちまちという状況でして、県内の状況を見ますと、ページ数だけでいいますと100ページを超える膨大なものを作成しているところから2、30ページくらいのところだったりいろいろなところがありました。それらを踏まえて、本町においては教育基本計画と総合計画に基づき実施している事務事業、これの主要な施策の成果を対象とするということにいたしました。

2番目の点検・評価の方法についてなんですが、まず主要な施策の成果の調書を作成いたします。そして、さらに満足度を指標としているものについて、満足度調査の課題を抽出して点検・評価を行うというものであります。

教育委員会評価委員会の意見を活用するという、学識経験を有する者の知見の活用ということで、この点については従来と同じでございます。今回の評価報告書を委員の皆様にお認めいただいた後に、8月に評価委員会を開催する予定となります。

9ページ目をお開きください。点検・評価の内容でございます。まず、対象となる事務事業ですが、5つの施策に基づきまして73の事務事業がございます。これについて、主要な施策の成果の作成をまず行いました。主要な施策の成果については別冊になっているものでございます。こちらちょっと分厚い物ですが、こちらが73の事業の主要な施策の成果の調書ということになっております。現在、これも精査中とか作成途中のところがありますので、完成版をまた改めてお示ししたいと思います。

(3) 満足度調査の要因分析ということで73ある事業のうち、全部について満足度調査をするということではなくて、法令に基づいて粛々と行うような事務については満足度調査はしないんですけれども、やはり意見を聞いてそれを反映させていくような事業については満足度調査を実施して、その結果を反映させていくということにいたしております。

13ページをお開きください。満足度調査の点検・評価一覧表でございます。この部分が今回の点検・評価の一番肝になる部分なのかなと思います。全ての事業についてご説明するのは難しいので、幾つか絞ってお話ししたいと思います。

13ページのナンバー2、小学校学力向上事業をご覧ください。こちらについては、学力向上支援員を配置している事業なのですが、その成果がどうでしたかということで、小学校を対象に調査を実施いたしております。学力向上支援員の効果については高い評価、去年も評価が上がっておりまして、学校としても評価をいただいているというところなのですが、意見の中には、勤務時間が短いのでなかなか担任の先生と支援員の方が教え方について打合せする時間が取れないというようなご意見もございました。今現在4時間の勤務でございまして、ただそれでは難しいという意見もあったんですけども、この点については学力向上支援員さんにも直接お話を伺いまして、研修会を開催しているんですが、その際に学校としてはこういうようなお話がありますよということでお話ししましたら、やはり支援員さんも同じ考えでした。ただ、勤務時間が短いから打合せ時間が取れないということではなくて、小学校の先生は空き時間がありませんので、その関係で先生がやはり忙しくて打合せができないと。なので、単純に勤務時間を増やしても解決には至らないだろうと、こういうようなお話もございました。やはりお互い意識的に打合せを持っていただくといいますか、工夫しながら改善を図っていく必要があるのかなと考えております。

次にナンバー3の中学校学力向上事業なのですが、こちら小学校と同じ内容の事業なのですが、満足度がかなり低い結果になってございます。やはり同じようなやり方でもうまくない部分がありますので、この学力向上支援員の中学校への配置については検討していく必要があるのかなというふうな結果になりました。

次に16ページをお開きください。16ページのナンバー16、図書館サービス事業です。こちら非常に高い評価になっております。職員の対応とか雰囲気、そういったサービスについて高い評価を得ております。それから、イベントについても皆さんから好評をいただいたという結果でございました。ただ一方で、施設の傷みがあると、畳のコーナーの部分の畳が傷んでいるので今はい草カーペットを敷いているということで、ここをどうにかしてほしいというような意見もございました。もちろん管理する側としては分かっている部分ではあるんですが、やはり利用者の目線からいっても、この部分はやはり改善する必要があるかなというのが、アンケートの結果から分かったというところでございます。

このような形で35の事業について点検評価を行って、課題抽出したというところでありま

す。見ていてお気づきの部分もあるかと思うんですが、この事業によって記載の分量が結構アンバランスだったりしますので、不足している事業についてもありますので、評価委員会に出すまでもう少し精査をして、追記をしていきたいと考えております。

22ページ目をお開きください。こちらに評価委員会での意見を記載した上で、最終的な報告書にすると考えております。終わりにということなんですけれども、今回23ページ、大きく対象や手法を見直したことによって、やはり計画のどの部分に基づく事業なのかというのが明確になったり、事務の改善にもつながったのかなと考えております。あとは報告書自体がコンパクトになりましたので、町民の皆様にとっても読みやすい、分かりやすいものになったのではないかなというふうに考えております。この評価報告の手法を見直したことが、今後どういふふうにつながっていくか、よかったのか悪かったのか、これを見極めた上で、また点検・評価報告書の手法をより有効なものになるよう改善していきたいと考えてございます。

説明としては以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。点検・評価については6月の委員会のときに協議させていただいたところでございますが、今回について、完成版に近い形で表記をさせていただいたわけですが、どうでしょうか。今の考え方、示し方についてのご意見を頂戴したいと思いますが、もしこれでいいということになれば、もう少し評価のほうを詰めまして、8月の最初の1回目の評価委員会を考えていますので、そこで提示していきたいなと思います。最終的には、8月中に行われる教育委員会の定例会で発表してもらおうという流れになります。報告の目標が議会に示すということから、9月の議会の冒頭に行政報告をさせていただく考えをしておりますので、議会の告知が8月26日頃になりそうなんです。ですから、このときまでには完成版を町に上げた上で教育委員会の承認を得て報告するという流れを今考えているところでございます。どうでしょうか。皆さん、いかがでしょうか。

○委員（留守広行） 満足度調査点検・評価一覧表、評価委員の皆様に対しては大変評価しやすい資料ではないかと思いましたが、評価も作業も遅れなく進むのではないかと思いました。

○委員（佐々木忠夫） 11ページ、12ページの成果一覧なんですけれども、例えば4の学力向上事業のほうで、教職員研修実施7回というふうに7回という回数は分かるんですが、内容が分からないと、なんか評価しにくいのかなという気はする。その下の部分も同じように、どんな内容で会議が行われたのか、教職員研修が行われたのかというのが必要な気がするんですね。それから45番も同じようなことだけに、書きにくいような気はします。でないと評価はしにくい、できないんじゃないかと。回数だけで中身がなければ意味がないと思います。

それから、例えば56番、57番とか、それから60番の郷土資料館といった図書館サービスのところの延べ利用人数が書かれているんですけども、それが去年から比べてどう変化しているのかということが分かるということが評価の対象になるのであって、昨年度の利用者数だけでは評価しづらいという気がします。61番にも回数書いてありますけれども、これも内容があったほうが多分、非常に細かく評価できるんじゃないかなという気はするんですけども。

○教育長（大友義孝） 委員のおっしゃるとおりなんですけど、そうすると去年と大体同じ報告書になってきそうではないかなという気もするんですね。

○委員（佐々木忠夫） それで満足度が上がったかということになると、それをさらに生かすということですね。

○教育長（大友義孝） ポイント的に入れるというのもいいのかもしれないですよ。

○委員（佐々木忠夫） 要するに評価するということは、ただ評価して終わりではなくて、では次年度どうそれをやっていくのかというようなものにつながるわけなので、評価のための評価をやっていたのでは今やらないほうがいい。余計な時間を使いたくないなど、私なんかは思ってしまうんですけども。やはり今年度のその努力を生かすかということ考えた先に。やはり教員レベルでもまだまとまりつつないのかなと思います。

○教育長（大友義孝） 評価委員の知見を活用するという部分の考え方、捉え方なんですけれども、何を評価するのかということですよ。こういうふうなやり方がいいのかということと、事業内容そのものについての評価と結構違うところがあるんですよ。どっちなんだというどっちもですということになるんだと思うんですけども、これでそれが一番スタートしたときからそこがネックになっていたんですよ。（「そうだと思います」の声あり）一つ一つの事業の内容まで組み込んでいくと、なかなか評価しづらい、知見、意見も出しにくいということが前に言われた時期もあったなど、そういえば今思い出しているんですけども。達成度、満足度というのが出している以上どういう内容があったのかということは、知る必要が当然あるんだと思いますよね。

○教育委員会事務局長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） よろしいですか。まず、この11、12ページにつきましては、一覧という捉え方をさせていただくということで、ページを振っていなくて大変恐縮なのですが、基本的にその推移、これ総合計画と合っておりますので、令和3年度から継続的に主な活動というものがございまして、その中である程度追えるような形になっているということでございます。それで、教育委員会の自己点検評価というのは、教

育委員会が自ら自分たちが行っているもの、教育委員会の事務局が行っている事務とか教育長が行っている、こういうものを全体的に教育委員会として点検するということでございまして、まず教育長、委員の皆様におかれましてはこのような資料をご覧いただいて、大分多いもので、事務局である程度要因分析、あと今後の対応というものを載せておるのですが、それで見えていただいて、やはり気になる点、改善しなければならないものというところをお話をいただいて整えるというようなところになってくるのかなと。それで、教育委員会が自ら行った点検評価に対して、あとは専門的な知見というんですかね、評価委員会の意見をいただく。それは先ほど教育長もおっしゃってございましたけれども、その点検のやり方、どういう目的でどういうことをやるんだというようなところと、あと実際細かい部分、それぞれのこの事業の内容、あとはこの点検評価の内容というものに対しても多分意見を頂くような形になるのかなというふうに考えておりました、評価委員会の委員さん方には、それぞれの意見を聞きながら、あとはまとまった意見、その皆さんの意見をまとめたものも併せて頂くという形で、それで今回こういう形で分かりやすく整えさせていただいたつもりなのですが、より一つ一つの事業、気になる部分なんかを見ていただいて、そして例えばここに満足度の点検・評価を行っておりますが、このところ足りないのではないかとか、ここをもう少しこうしたらいいのではないかとかというようなところをご意見頂いて、そして整えていければなと思っておりますのでございます。それで第2次総合計画の計画期間は令和7年度までで、令和8年度からは新しい総合計画になる。令和7年度には新しい総合計画をつくるので、それに合わせて町の教育振興基本計画につきましても整えていく必要があるということで考えておりました、令和3年度以降は教育振興基本計画と総合計画が全く同じものとして計画しておりますので、同一のものになっているということです、総合計画で評価していくということは、この施策の成果で評価していくということになりますので、方向性的にはずれしていないと思っておりますので、今後もこれをもう少しご意見頂きながら、今年度はまずスタートラインというんですかね、そういうところに立ちながら、先ほど佐々木委員もおっしゃってございましたけれども、実のある点検をすべきだというふうに事務局でも思っておりますので、ぜひそれぞれの事業の課題が解決に向かうような形で進めてまいりたいと思っておりますので、その辺に対してご意見を頂いて、いいものにできればなと考えているところでございます。

雑駁でございますけれども、よろしく申し上げます。

○教育長（大友義孝） 本来的にはそういったものという理解はしているんですけれども、去年までこういうところで課題が残りましたという部分はあると思うんですね。それは全事業では

なくて、例えば教育委員会の中で、これは課題かなと思った部分を載っていましたし、それから評価委員さんから頂いたご意見の中でも課題だなという部分を入れていて、それをちゃんと解決していきますというまとめでお知らせしていたところもあったんです。それから、全てそれを書くということじゃなくて、こういった総合計画の事業の中での部分なので、政策評価に最後はつながっていくんだと思うんです。そういった部分だから、教育委員会を2回も3回も評価することではなくて、一つの評価という考え方でやはりやるべきだなと。まだまだこれを改正して、まだ原案の段階でお示しをさせてもらっているんで、今、委員から言われた意見も加味しながら点検評価するような形にしていきたいと思いますので、もう一度検討したいと思います。という流れで一応考えていますので、8月上旬の1回目までまだ時間はそんなにないんですけども、アクセルをかけていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

最後は、教育委員会で決めたということなので、まとめが8月の定例会になるとは思いますけれども、そのときにまた見ていただいて、9月中には出していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

よろしいですか。

では、次、そのような形を取らせていただきます。

---

#### 日程 第 5 報告第 2 3 号 学力向上事業について

○教育長（大友義孝） 続いて、日程第5、報告第23号 学力向上事業についてを議題といたします。

では説明をお願いいたします。高橋主幹。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 報告第23号 学力向上事業について報告させていただきます。

1. 令和6年度指導主事学校・園訪問について。7月は1校の指導主事学校訪問がありました。南郷小学校の実践を報告いたします。1年生と6年生の算数の授業2コマを傍観しました。校内研究の視点・手立てにつきましては省略させていただきます。

1年生は「どちらがながい」という長さ比べの学習でした。友達のを自由に聞きに行ったり、自分の考えを紹介したりする「さんすうトークコーナー」を教室内に設けることで、活発な交流になるよう工夫していました。また、児童が学習の流れを捉え見通しを持てるような学習計画表を作成し、算数ノートに貼って活用していました。成果と課題ですが、1年生の子

供たちは長さ比べの方法を自分の i P a d で撮影し友達と見せ合ったり、中には動画で撮影しようとしたりする子もいました。1年生の段階から積極的に i P a d に触らせ、操作させるという大変前向きな取組でした。

一方で子供たちが写真を撮ったのは、文房具のクーピーの入れ物の縦と横の長さを比べた結果でしたが、この学習ではどのようにして縦と横の長さを比べたかの過程が大事になります。撮影した写真を見せるより実物を使い操作して見せたほうが説明しやすく、相手の理解にもつながったかもしれません。今後は子供たち自身が説明の道具を自ら選択できるようになるとよいという課題が残りました。

次に6年生は「分数でわる計算を考えよう」という学習で、偶数、小数、整数の混じった計算の仕方について考えました。児童の机の上に置いた赤、青、黄色のカラーカップを一人で考えるか友達と考えるかの学習方法を選択する意思表示や適応問題に何問チャレンジするかの意思表示、解決の見通しが持てたかの意思表示に使う工夫をしました。また、1年生と同様に学習計画表を活用していましたが、i P a d で配信することでさらに効率よく自分の学びを調整させる取組を行っていました。

成果と課題ですが、子供たちが説明することや i P a d の操作に慣れており、普段からの取組の成果が表れておりました。意思表示のためのカラーカップはとてもよいアイデアですが、理想としてはそのような道具を使わなくても意思表示ができるようになること。また、教師が児童の学びの姿を把握できることという今後に向けた改善点が話し合われました。

南郷小学校では、美里町授業づくりスタンダード（通称まちコスタディ）に全職員で取り組み、取りあえずやってみようという姿勢が見られました。

成果と課題は、既に町内の小中学校、幼稚園にも共有しておりますが、夏休み明けの学習指導にさらに生かしていきたいと考えます。

続いて2番、学力向上支援員研修会の報告です。今月12日に美里町の学力向上支援員の先生方を対象に研修会を行いました。まず学力向上緊急プロジェクトチームによる小学校算数と中学校数学の公開授業動画を視聴しました。次に、まちコスタディの説明をし、県や町として目指す授業スタイルや取組について全員で確認をしました。後半は、勤務と学習指導の2つのテーマについて疑問や課題などを先生方と共有しました。吹き出しの中の文章が学力向上支援員の先生方から出たものです。すぐに改善できる内容もあれば、これから取り組んでいくべき課題もございました。次回11月の研修会では、さらに1学期の学習指導からの成果や課題を話し合っていきたいと思えます。

最後に3番目、夏季休業中に町で開催する研修会について報告します。8月2日、町内の初任者の先生方の研修を行います。8月20日、今年度、県のプログラミング教育リーダー養成研修会を受講されております南郷小学校の久保田先生より、研修内容を伝講していただく予定になっております。

報告は以上です。よろしくお願ひします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

学力向上授業についても報告がございました。いかがでしょうか。委員の皆様のご意見頂きたいと思ひますけれども。よろしいですか。

まだ指導主事訪問もまだ続いておりますので、各校の分が全て終わっているわけではないので、ただ終わった都度情報共有をさせていただくということがございます。もし、指導主事訪問の日程が合えば委員の皆さんも参加してみてもいいのかなと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

では次に移ってよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ここで5分間休憩いたします。再開は午後2時とさせていただきます。

休憩 午後1時55分

再開 午後2時00分

○教育長（大友義孝） 再開させていただきます。

次から日程第6に入るわけですが、日程第6、日程第7、日程第8については秘密会に値する案件だと思ひます。

委員の皆さんからの賛同を得られれば秘密会にしたいと思ひますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、秘密会とさせていただきます。

その他

○教育長（大友義孝） これより公開の会議に戻りますが、その他に移ります。

行事予定等についてでございますが、一番最後に添付させていただいております8月分の行事予定となります。このような状況の中で、ただ、夏休み期間中ということもありまして、先生方との連絡調整という部分が頻繁に行うわけにもいきませんので、それは見ながら調整させていただきたいと思っております。

長い1か月の夏休み、夏季休業ということになりますが、このように学校の先生方は9日から最終的には18日まで連続10日間の日直を置かない日というそういった形を取らせていただきますので、ご承知おきいただきたいと思います。

それからもう1点だけ、ここで行事予定が組まれている、関係するところがあるんですが、南郷のスイミングセンターなんですけれども、町内の小中学生は無償にさせていただいております。涌谷町のB&Gのプールがあったんですけれども、それはもう壊れて使えない状況にずっときておりました。小学校、中学校にプールはあるんですが、やはりいろんな事情があって、美里町と同じように夏季休業中のプール開放はしないということにしているというのを聞きました。南郷のスイミングセンターを美里町の子供たちと同じような形で利用させてもらえないかということで、昨年こちら始まったんですが、今年も話合い、それから美里町ではまちづくり推進課を指定管理者として派遣してもらっています。それなりの話をしていただいた結果、夏季休業期間中のみということで美里の子供たちと同じように利用していいとなりました。次年度以降どうなるか、問題もいろいろあると思っておりますけれども、とにかく同じ子供たちですので、何人来るかというのは分かりませんが、そういった配慮をいただいたということをご報告させていただきます。

それと、次の教育委員会の定例会の開催になりますが、前回の教育委員会の臨時会で8月22日午後1時30分から南郷庁舎202会議室でというお話をさせていただいていたところでございますが、この予定どおり進めたいと思うのですが、委員の皆さんご都合よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では8月22日午後1時30分から庁舎で次回の会議ということにさせていただきます。

以上、その他でございましたが、事務局から何かございますか。委員の皆さん意見ないでしょうか。特段ありませんか。委員の皆さんから何か。

○教育長（大友義孝） 佐藤委員。

○委員（佐藤キヨ） 2か月くらい前でしたか、Eテレか何かでやっていたんですけども、京大かどこかの大学院生の女の子の話でしたが、昔その子が不登校で健康診断を受けられなかったそうです。それで、側弯症、普通6年生か何かでこうやってやるんですよ。それができなかつたので、そのままずっと不登校で、でも賢い子だったみたいで大学院まで行ったようですが、その子が昔、健康診断を受けられなかったために側弯症がひどくなってしまった。もう治らないので一生腰痛とコルセットの着用を背負って生きていかなくちゃならないということで、ぜひ不登校の子供たちが健康診断を受けられるように学校でしっかり言ってほしいということでした。この夏休み中のヒアリングのときに校長先生に会うみたいなので、校長先生とお話しして養護教諭とかそれから不登校の子の親とかにそういう姿勢とか、そういう症状に気づいたら、ぜひ内科に連れて行って診てもらったほうがいいですよ、と一言お話ししたほうがいいと思います。

○教育長（大友義孝） うちの町でも不登校の子供が小学校、中学校でもいるんですけども、健康診断を受けていない子というのは私も把握していません。確認をさせてもらって、健康診断は法定義務になっていると思うので、必ず6年間やることになっているはずなんですね。今、佐藤委員から言われたように、三者面談とか二者面談があると思うので……。

○委員（佐藤キヨ） 学校に来られなければ校医さんにお問い合わせとか、ぜひとも。

○教育長（大友義孝） 分かりました。大変ありがとうございます。あとよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） なければ、以上で本日予定した案件については全部終了いたしました。

それでは、これをもって、令和6年7月美里町教育委員会定例会を閉会いたします。

大変ありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後2時30分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和6年8月22日

署名委員

---

署名委員

---